

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13番 玉城 勇君 それでは、本日は2点だけありますので、たっぷり時間がありますから答えていただきたいと思います。それでは、質問をさせていただきます。まず1点目に、南風原町内の河川の整備についてお伺いします。(1) 国場川整備事業で、河川の景観を良くするため川底に大きな石を配置し水の流れを楽しむようにしております。しかし、雑草が繁茂して景観を損ねている状況であります。今後の整備事業においては、川底をコンクリートにすることで雑草が生えないように変更してはどうか。(2) 今後の国場川整備事業の進捗について県と変更協議ができないかお伺いします。(3) 南風原町管理の河川についても、同様にコンクリート張りに計画してはどうか。

2点目、役場庁舎内保育所の設置についてであります。南風原町役場に事業所内保育施設(定員19人以下の小規模保育事業所)を設置することによって職員が安心して子育てができ、仕事も充実し効率アップしていくと思われれます。役場庁舎の6階を利用することで設置は可能と思う。設置の検討ができないかお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南風原町内の河川の整備について(1)についてお答えします。(1)と(3)については、関連しますので一括してお答えします。河川整備方針では、治水上の安全性を確保しつつ生物の多様な生息・生育環境に配慮し、良好な自然環境の保全や創出が可能となるような整備に努めるとともに、魚類等の移動に支障がないように河川の生態系の再生に努めることとされております。また、自然の川底にすることで流速を抑え、河川の氾濫を抑制することにつながっております。維持管理につきましては、今後も引き続き沖縄県で行うよう申し入れてまいります。(2)についてお答えします。現在、当間橋下流側の右岸側を整備中ですが、右岸側につきましては、平成29年度で完了見込みです。引き続き上流側を整備する予定です。設計の変更については、説明会等により住民意見を取り入れ柔軟に対応しております。

質問事項2点目の役場庁舎内保育所の設置については、ご提案ありがとうございます。しかし、本町の保育需要は極めて高く、12月1日現在の待機児童数は、294名となっております。その解決が喫緊の行政課題となっております。そのことから、町全体の待機児童解消を含めた子育て支援の充実を最優先してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、1番(1)から一問ずつ再質問をさせていただきます。

まず、(1) 国場川整備事業についてでありますけれども、確かに景観を良くしていく、あるいは自然環境の保全ということで本町が県との協議を重ねて今のような設計になっていると思います。しかし、現状の箇所を見た場合、特に目立つのが太子橋の上流・下流で、川底が非常に狭くなっているのですね。所々に流れを抑制するための大きな琉球石灰岩が楕円形に置かれているわけです。ですから、S字で水が流れるような設置の仕方をしていいます。そこに土砂が堆積したり、あるいは枯れた草木が堆積していろんな雑草が生えているわけです。完成後は確かにきれいな河川でしたが、今日を見ても非常に雑草が繁茂してとても水流を抑制するような状況ではない。逆に繁茂し過ぎて氾濫を引き起こしている状況にありますので、担当は現場を見ていると思いますがそういう状況を放置するのではなくて雑草をなくすような方法に変更することができないのか。水を抑制するのはいろんな方法があると思うのです。コンクリートで段差を作ったり、溜池を作ったり、川底がコンクリートになれば管理がしやすいと思うのです。もちろん、底に溜池を作れば魚もおりますいろいろな生物がそこで生きていけるという状況になると思います。それから、魚道という方法もありますので、そういったものを考えるとコンクリートのほうが将来の管理面、あるいは景観からしても良いのではないかとということですが、これについて先ほどの答弁があるのですが、そういった意味から県との協議ができないかもう一度答弁を求めたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国場川の整備について川底をコンクリートにという内容ですけれども、先ほどの答弁にもありましたように、国場川については国場川水系河川整備基本方針というものがございまして、その中で自然環境と人と川とのかかわりに配慮した整備と保全に努めるものとするというかたちで整備を進めてきております。確かにコンクリートにしたほうが維持管理上はよろしいかと思っておりますけれども、ただ、やはり流れを抑制と言いますか、基本的には整備前の現状を維持するような、粗度係数とか言っていますけれども流れが急速にならないような整備をする方針がございまして、ほとんどの川がコンクリート張りではなくて従来の土と言いますかそのように行われている状況であります。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 川の水の流れを抑制するのは、川底が泥のままでなくてもできると思うのです。北部の川を見ますと、川底に砂利が敷かれています。川底をコンクリートにして砂利を敷いてもできるわけです。さらに水の流れを抑制するために所々に柵を造るか壁を造るとか、もちろん大きな壁ではないですよ。人が入っても大丈夫なような深さの

そういう壁を所々に造ることによって水の流れを抑制できるのです。さらに、川底をコンクリートにすることによって管理がやりやすい。皆さん、ユンボではぎ取ればできるわけですから。要するに、土のままだとユンボでの川底さらいというのは難しいのです。そういった意味で、今後の整備について、国場川の整備について変更協議ができないかです。先ほどは住民説明かとかいろいろあるようでありますけれども、今やっている水系保全と言うのですか、先おっしゃっていたようなものを含めてすべてクリアできるような方法。今やっている方法ではなくて、コンクリートにすることによってそれが可能ではないか。川底をコンクリートにして、水流も変えない、抑制できる、なおかつ雑草が繁茂しない。仮にいろんな土などが溜まってもそれを取りやすい。そういうものをクリアする方法として良いと思うのですが、今一度、県との交渉はどうなのか、できるかどうかもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。河川法で改正がありまして、それがいつなのかは明らかではないのですが、河川の環境の整備と保全に関する事項については流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地又は生育地の状況、人と河川の豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮するというのが付け加えられておりまして、県の担当者は基本的には河川の川底をコンクリートにすることは今はできませんというような話を聞いております。自然の動植物の生息というのと、人との触れ合いというのが新たに付け加えられているかたちになっています。そういうところでちょっと厳しいのかなということではありますけれども、先ほどの当間橋の右岸側に関しても住民の方から土での整備を石張りの護岸にしてくれということ、県ではその変更の検討をしております、そういうように柔軟に対応はしてくれていますので、どこまでが対応できるのかそういうお話があったということでこれから調整はしていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず、この河川については、町内には長堂川、宮平川もございます。すべての河川整備で県との交渉をやっていただきたいということなのですが、先ほどは河川との触れ合いも大事だということ、確かに太子橋上流の国場川と宮平川が合流している所は階段で川底に下りられるようになっていきますよね。そういうのも大事だと思っておりますがしかし、その河川すべてが同じような造りでなくてもいいと思うのです。ポイントで1カ所か2カ所ぐらいそういう触れ合いのゾーンを造るとか、そしてその他はすべてコンクリートにするとか、場合によっては三面コンクリートでもいいと思うのです。そのほうが経費も安くつくだろうし、工期も短縮できる。皆さんも当時はそういう自然環

境を残そうと、動植物の生態も守ろうということでしたがしかし、それはコンクリートでもできると思うのです。まずは将来の管理が軽く済むような方法、これがコンクリートだと思うのです。河川との触れ合いの場所も造りながら、それ以外の場所はコンクリートではどうですか。これは県と交渉すべきだと思いますが、県も地域の要望によっての変更はあると思います。このへんはいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 玉城議員がおっしゃるように、そういった手法と言いますか議会でそういうお話があったということは県のほうには話をやってみたいと思います。これが実現できるかどうかは分かりませんが、基本的には先ほどまちづくり振興課長からもありましたように必要だということをやっているわけですので、維持管理の面からもコンクリートというお話があったことを県には申し上げていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 県との交渉も難しいところもあると思いますが、南風原町民からしますとどんなに莫大な予算を注ぎ込んでも、完成したあと、あのような雑草が繁茂していたのではせっかくの石張りの景観がなくなっているわけです。右も左も雑草だらけでその石畳が見えないのです。今その雑草木がすごく成長しているわけですね。ですから、完成後、1回も伐採なんかやっていないのではないかと思うぐらいその雑木が繁茂している。川底もいろいろな雑草が生えております。そういったものを省くためにも、後々手間がかからないような方法、ぜひコンクリートを提案していただきたい。可能ではないかと思えます。まず、県の経費が安くなるわけです。工事費についても安くなります。水と触れ合う場所も造れるわけです。あの階段というのは、すべてにあるわけじゃありませんので、ポイントでいいのです。そこを水との触れ合いの場、ゾーンを作ろうということにして、それ以外は後々の管理がやりやすいようにコンクリートにしてはどうか。私はそれがいいと思うのです。県が決めたことではありますが、国の管理する1級河川においては川幅が非常に大きいものですからそのままでもいいのです。その両岸に堆積したとして、向こうはいろんな施設を造っています。運動場を造ったり野球場を造ったり、あるいはいろんなゲームができるようなそういう広場の整備ができますけれども、沖縄県にはそういうものがないわけです。ですから、短い幅員の河川整備については、今度の法律は適応しないと思いますので、ローカルの方法があると思いますからこれをぜひ県と交渉していただきたい。そのためには、地域もそうですが皆さんがそういう思いを強く持たなければ交渉できないと思います。今後いかがでしょうか。その方向で交渉ができるかどうか、まずお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議員お考えの維持管理の面は、非常に大事な部分ではありますがけれども、やはり自然の生態系も非常に大事なものでありまして、草が生えて水の浄化を図るといようなこれも一つだと思います。そういうことで、維持管理の面でのコンクリート張りについては、他にも策を講じてどうにか生態系を維持することが可能なのかどうか県には提案してみたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 長堂川の宇平橋までが県管理だと先ほど聞きました。その上が町の管理になるのですが、それは神里、山川から大里へ向かう河川には、もちろん今のような方法があります。しかし、町もそういう方法を取り入れて兩岸を整備して、川底周辺には石を配置したり、神里のふれあい公園ですか、その河川周辺にはそのようなものが設置されています。そこの雑草の管理も大変だと聞いております。しかし、それからもっと上流に行きますと、コンクリート三面張りなのです。宮平川の上流もそうなのです。それから、国場川の上流、特に安里又川の支流等はコンクリート三面張りなのです。そこには所々に勾配があるのです。勾配があるとそこに魚がいるのです。さらにその窪みに土砂が堆積して雑草が生えてくる。そういったことで水の浄化はできているのです。そこを何年かに1回、雑草を撤去することによってまたきれいになるわけですね。かといってそれを取ったら川の生物がいなくなるかということもそうでもないのです。それはちゃんとそこで生きています。あとは役場が管理をしやすくなる、景観も良くなるわけです。ですから、安里又川についても何年に1回かはやっておりますけれども、やはり雑草を刈ったあとは景観が良いわけです。そこもユンボを下してやったりします。川底もコンクリートもありますし土もあるわけです。コンクリートを張って砂利を敷き詰めたらこのようになりますので、ぜひこれを県と交渉していただきたい。雑草の繁茂を防ぐためにもぜひお願いしたいと思います。それから、法面の石積みにも土砂が詰まってきたり枯葉が詰まってくると、そこも雑木やら雑草が生えております。その管理についてもそのほうがやりやすいのではないかという、ぜひ交渉をしていただきたいと思います。

それでは、(2)についてですけれども、国場川の事業について今、当間原の下を整備していますが、丸大の後ろ側をこれから整備していきますよね。これからの事業については、ぜひこの提案を基に交渉していただきたいのですが、これについてはいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 先ほどと同じような答弁になりますけれども、これについてもそういう提案を県にはやっていきたいと思えます。ただ、整備方針がございますので可能かどうかは分からないのですが、町としては議員からそういった提案があったということで協議はやりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 先ほどの答弁で住民説明会が行われるとおっしゃっておりますが、計画の前段に地域住民との意見交換会を定期的に行っておられるのか、あるいはどこからかが要望してやっているのか。これはどういう手順でなされているのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 地域住民への説明会につきましては、工事を行う落札業者のほうで工事説明会を行っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ということは、設計、要するに図書ができてから着手前の説明になるのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 発注された工事の説明と次年度以降の計画等も含めて説明会は行われております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず1点は、設計に入る前の意見交換が大事ですね。地元住民との話し合い、それでいろいろ要望が出たら取り入れる設計、さらに設計ができたなら着手の前に確認のための説明会。こういう段取りが必要だと思うのですが、今の当間原から下りた橋も開通しましたが、そのあとがこれから工事だと思うので、その設計はもうできているのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 基本的な設計はもう完了しているかと思えますけれども、工事の設計についてはまだです。先ほど申しました柔軟に対応しているというのは、当間橋の下流、右岸側ですけれども、これは次年度の工事ですが説明会で先ほど議員からあったような意見がございました。草が繁茂して管理できていないんじゃないのという意見がありました。それから、こちらは川幅が大きく取られていて、設計としては今あるところに土の土羽を造る工事が次年度行われる予定だったのですね。これに関して住民の方から反対がございまして、せっかく川幅が大きくなっているのにまた埋めるのというのと、こういう工事をしてもまた草を繁茂させるんでしょうというお話がございまして、県としてはそういう意見も取り入れて、まだ検討中ではありますけれども石の護岸に変更する方向で今は進めております。それからまた左岸側も土の状態ですけれども、そういう意見があつて、シートにコンクリートを流し込むような工法ですがそういうものでもう一度カバーしようかという検討をしております。ですから、工事に入る前に次年度の説明会等を開いて、取り入れられるものは取り入れているという状況ですので、県としても柔軟に住民の意見を聞いて対応はしております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず先ほどの住民意見の聴取はぜひ設計の前にやるように、これを交渉の第一段階に入れていただきたいと思えます。それから、川底に石を並べて流れを作るというのも止めていただきたい。こういうので土砂が堆積したり枯木や枯草等が引っ掛かって堆積し、そこから雑草が生えてくるわけですから、まずそこは障害物を取り除く、少なくともそれによって後々の草刈り、あるいは木の伐採も容易になると思うのです。まずそういう交渉。続いて川底をコンクリートにするという提案をぜひやっていただきたいと思えます。重ねますけれども、住民との意見交換会は設計の前にやっていただくように要望したいと思います。

それから、もう一度ですが、住民説明会の開催というのは、住民側から要望すれば何回かできますか。それとも、この工事については1回で終わるのか。役場が県と交渉したいというのであれば何回か交渉できるのか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 地域への説明会でありますけれども、以前に当間橋の下流側の整備の際に、子どもたちの通学路になっていることもありましてそのへんの地域への意見聴取と言いますか整備方法を含めての説明会等もございました。かならずしも工事だけではなくて、必要があれば説明会はできるものと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。地域の住民からは、せっかく河川を整備しますから管理道路含めて既存の道路をもう少し拡張できないかという要望もありますので、そのへんも含めて交渉できるように、やはり回数も限らず、要望したらできるようにそのような話し合いをぜひお願いしたいと思います。

それから(3)の町管理の河川についてでありますけれども、これは町が管理する河川ですからただいまのコンクリート工事については皆さんの判断でできると思います。県・国の指導もあると思いますけれども、そういうふれあいの場所、あるいは生物が生きられるような環境も作りながらのその工法というのは検討できると思うのですけれども、今後の南風原町管理の河川についてこのような方法でできないかどうか、いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 町が管理している準用河川については、宮平川、長堂川がございますけれども、南風原町も親水性護岸ということで整備をしております。ただ、コンクリートについてはやはり先ほどから説明しているように新たな投資をするというのも今後補助事業を適用できるのか、どういった工法ができるのか検討も必要だと思いますので、即コンクリート張りというのは難しいのかなという部分もございます。県が今後、河川の整備方針をコンクリートの上に玉石を詰めてやるなどという方法で可能であれば町としても検討が必要かということになるかと思っております。ただ、照屋の土地改良区の手登根川につきましては、三面張りとなっていて、たまたま現場調査をやっている時に大雨に遭遇したのですが、水位が相当上がって大変危険だという感じを受けました。それだけコンクリート張りは流速が早くなるわけですので、こういったのもちょっと検討が必要かと思っております。手登根川については落差工といったかたちで抑制する方法も取られていますけれども、それを飛び越した凄い水流で、そういったことも発生することから含めて検討が必要かと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 僕の質問に対して逆の提案だと思いますがしかし、川底がコンクリートであれば普段はきれいですよね。それが大雨だとか増水した場合に危険だということですが、その増水した場合の抑制の方法、先ほど言ったように池を造るとか50センチぐらいの壁を造るとか、そこで階段状に水を流していくというそれはボックスカルバートの中にもそういう方法があります。階段状にしてゆっくり流していく方法です。ですから、河川についてもそういう方法が取られているわけです。特にこれがよく分かるのが、



神里の土地改良の南側、神里集落污水处理場の南側もそういう方法で落差を設けて、なおかつそこはすべてがコンクリートではないのですけれどもコンクリートブロックのようなものを敷き詰めて流れを抑制しています。そしてそこで生物が棲めるようにそういう施工がされています。そういう方法できているわけですから、町の管理する河川についてもそのような方法を取っていただきたい。それから、せっかく手登根川の話もありましたし、安里又川の上流についても三面張りであります。逆にそのほうが農業用として水の汲み上げがやりやすいという利点もあります。ですから、流れを抑制するための施行がありますのでぜひそれを参考にして計画にも取り入れていただきたいのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議員おっしゃるように、管理面から見れば確かにコンクリートを張ったほうがいいかなと思っておりますけれども、流れが速くなるということは氾濫を招くとか支障が発生する可能性が十分あるわけですから、もう少し検討と言いますか、まず県で調査、そしてもし国場川で良い実績が出るようであれば町としてもやっていくべきかと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 あまり前に進まないのですけれども、町長のお考えはないですか。河川整備については、町長にもいろいろな思いがあると思いますので、もしよろしければ一言お願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 副町長、担当からもお話がありました、復帰前後までは三面張りされていたと思います。私たち南風原町内は、喜屋武、照屋を通過して宇平橋につながまでは三面張りだと思います。本来ならば一直線でやると当然流速は早くなると思います。落として溜池みたいなものがあってまた緩やかに流して、そしてまた溜池と、この方針であれば流速も抑えられると思います。管理の面からしますと、いつも感じるのは長堂川、また宇平橋から上流の山川周辺、整備されたあと2年、3年は理想のごとくきれいだけれども、理想のごとくいかないのが現実ではないか、今は草が繁茂し、繁茂するとより流速が遅くなり氾濫につながる、そしてまた石に引っかかって草も繁茂してそこにまた堆積する。私たちは、1年越し2年越しに浚渫しているわけですが、こういうことも理想のごとくやろうとするから維持管理に膨大な金がかかっているのではないか。国・県が理想のごとくやっていることに、現場では逆行で維持管理費が増しているようなことがありますか。

と思っております。大雨のときに河川に入る人はいないし、また当然流速が速くなりますから堆積が少なくなると思います。部分、部分に魚の生息とか自然とのふれあい（親水）も設けて、段差的なものを造ることも理想ではないか。一挙に流れていくようにするのはなく、溜池を造っていく、こういうかたちが現実ではないかと思っております。部長も県への要請等と申し上げておりますが、私もチャンスがあれば、南風原町内の国場川、長堂川だけではなく、全県下のあちこち、むしろ堆積を助長するような石を置くような方法はなじまないのではないか、改正すべきではないか、自然も大事にすべきだがそれは部分、部分にするべきであって、全体についてはやはり地域の要望に応じていくよう考えてもらいたい。地域の皆さん、議員の皆さんからこういう要望がありますと私もチャンスあれば申し上げていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 私も今の町長の提案と全く同じ思いでありますので、支持したいと思っております。部長、今のお話は、図面を見ていただいて、やはり階段状にして流れを良くする、溜め枡を造る、さらに部分的には生物が棲めるようなゾーンを造っていく、それが一番理想だと思っておりますので、ぜひ町長の提案を県に持っていく材料にしていきたい。よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、2点目の役場庁舎内への保育所設置についてでありますけれども、庁舎内に小規模の事業所内保育施設、19名までの定員であります。これはやはり役場職員が自分の子どもを預けて仕事を安心してできる、なおかつ効率も良くなっていくというメリットがあります。あるから、各町内の企業あるいは町外の企業においてもそのような事業に取り組んでいるわけですね。近くでは県立の南部医療センターにもございます。それから、東新川の病院内にもございます。隣は徳洲会病院にもございます。本土においては、いろんな企業が取り組んでおります。最近、どこかの市役所に設置をしたというニュースも見ました。ですから、そういったことを見ますとやはり一番に子どもを育てやすい環境を作るのが南風原町のモットーでございますので、それからしましても職員のためにその保育所を作る。さらに、小規模事業所内ですから職員以外の子どもの預かることができるわけです。以前にもそういう検討がなされたとお伺いしておりますけれども、ぜひこの機会に、290名も待機児童がいるなかでありますので、これについてぜひ取り組んでいただきたいのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 私は町職員の人事の管理、福利厚生部分も担当している立場から、職員だけを切り取って考えれば非常にありがたいです。これに越したことはござい

せん。民間の事業者も協力していただいて事業所内保育を設置していただき職員が保育所に預けて、また保育人数余剰部分は地域内の皆さんにも開放することは非常に良いことだと認識しております。ただ、先ほども副町長からございましたように、特に全国的にも非常に待機児童の人数が高い、実際300人ぐらいいるというなかで、われわれ予算の配分というのは当然公費でございますので、これはまずは住民全体の待機児童解消が先ではなからうかと思えます。職員も当然、同じように法人保育園、町立保育園に申し込んでいただいて、そこは住民の皆さんと同じスタートラインから保育所には申し込むということです。待機児童も解消されてそののち、次のステップアップの場合に今議員ご提案の事業所内保育、庁舎内の保育については検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 時間がありませんので掘り下げて本題に入っていきたいと思えますけれども、庁舎内については本町の小規模事業ですから町が対応しますので今後可能であれば対応していただきたいということでございます。そこで、今緊急に取り組まなければいけないのが、保育士が産休・育休で休んだ場合、その園は保育士が足りないわけです。足りないということは、その保育士がみるであろう0歳児、1歳児、2歳児、0歳児にすれば3名の欠員になるわけです。1歳児だったら6名欠員になるわけですね。2歳児、3歳児になればもっと欠員数が増えるわけです。しかし、その保育士が産休・育休で仮に半年休んだ場合、その半年後、自分の子どもを預けなければ仕事に行けないわけです。その子どもを預ける場所ができれば、仮にこの事業所内保育所を町が運営した場合そこに自分の子どもを預けて保育士は園に戻れるわけですね。今、そういう受け皿がないわけです。産休・育休が仮に5月、6月で終わったら、しかし自分の子どもが預けられないものですから自分が仕事に行けない。そうすると、園の子ども数も減るわけです。しかし、その保育士が自分の子どもを預けて園に復帰すれば、その園は0歳児なら3名、1歳児なら6名、2歳児10名とかその子どもを受けることができるのです。そのためにも、そういう保育士がいたなら、受け入れる保育園が必要なのです。それを小規模事業所内保育でやるのか、あるいは宮平保育所でそれが可能なのか。そういうことを考えていかなければ、せっかく保育士はいるのに仕事ができない、定数を満たすことができない。こういうことをクリアするためには、そういう事業が必要ではないかということなのではないでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご提案ありがとうございます。議員おっしゃいますように、保育士の確保は本町のみならず県内、全国でたいへん大きな課題となっております。議員が

おっしゃいましたような、まさに保育士が自分の子どもを事業所内保育に預けて保育に従事できると、大変素晴らしい取組だと思います。県内でも中部ではそれを始めた保育所がございます。ぜひ、町内でも保育士に特化した事業所内保育とかそういうものがあれば、町もしっかり支援していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 部長がおっしゃったように、そういう事例もあります。ですから、せっかく産休を終わって仕事をしたいのにできない、受け皿を作らなければいけないのです。まず、南風原町が変わらなければいけないのです。その先まで見ながら、自分たちの事業を変えていく。あるいは探してくる。南風原町でこれができるのは、公立の保育所、宮平保育所であります。そこの枠を変えていく。そうすることによってその保育士は仕事ができる、子どもも預けることができる。そのような良い流れを作っていくことによって、南風原町は子育てがやりやすい、あるいは楽しく子育てができるということでもあります。お願いします。